

評価基準

番号	区分	内 容	配点
1	事業実施体制および業務遂行能力	業務実施体制が充実しているか。	8
		類似業務の実績および専門性を有しているか。	10
		スケジュールは妥当か。	3
2	調査の企画	県内の近未来技術シーズの発掘について、発掘手法の提案に工夫が見られるか。また発掘件数の見込みは妥当か。 (仕様書(1)についての提案に対する評価)	15
		県内の近未来技術シーズの評価・分析について、想定する分析手法、指標、特定方法は調査業務の目的達成につながる提案となっているか。また、こうした有望な技術シーズの特定について特筆すべき類似業務の実績があるか。 (仕様書(2)についての提案に対する評価)	15
		県外から呼び込むべき近未来技術シーズの探索について、提案内容は候補企業を見つけることが期待できるものとなっているか。また、提案のあった探索手法に工夫がみられるか。 (仕様書(3)についての提案に対する評価)	5
		成長産業化への課題と解決手法の整理について、提案は支援施策の形成に資するものとなっているか。また、類似業務の実績は豊富か。 (仕様書(4)についての提案に対する評価)	12
		企業の動向調査等について、提案内容に工夫が見られ、滋賀県の今後のイノベーション振興のための施策の方針検討に資するものとなっているか。 (仕様書(5)についての提案に対する評価)	8
4	報告書・追加提案	報告書についての提案に工夫があるか。 (仕様書(6)についての提案に対する評価)	3
		提案内容に追加提案が見受けられるか。 (仕様書(7)についての提案に対する評価)	5
6	見積価格の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格に対する提案価格の割合により、以下のとおり 80%未満 10点 80%以上85%未満 8点 85%以上90%未満 6点 90%以上95%未満 4点 95%以上 1点 	10
7	社会政策推進	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
		障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか、 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1
		・ 県内に本店を有する事業者か。	1
合計			100